

§ 2 看護師充足対策事業

川崎市の医療体制の充実を図るために、看護師養成対策として看護師養成施設に対する助成及び修学資金貸与制度、離職防止対策として院内保育運営費補助及び川崎市ナーシングセンターの電話相談、また、未就業看護師の活用対策として川崎市ナーシングセンターの潜在看護師職復帰支援研修及びまちの保健室（看護なんでも相談）等を実施している。

表 351 潜在看護職等復帰支援研修

	開催回数	受講者実数	終了者数	就職者数
平成 19 年度	年 1 回 5 日間（半日 1 回、1 日 4 回）	20	20	14
20	年 1 回 3 日間（1 日 3 回）	19	19	15
21	年 1 回 3 日間（1 日 3 回）	19	19	12

資料：健康増進課